

ニュースレター

NPO法人 家庭的保育全国連絡協議会



9号 2010.10.2

はじめに

理事長 鈴木道子

猛暑の夏も和らぎ、涼しい秋風を感じるこの頃、皆様いかがお過ごしでしょうか。先日水道局の検針の方が、「使用水量が異常に上がっているの、漏水調査をしてみましようか」との事。あの暑さを乗り切るためには、プール頼みの毎日でしたので、納得できました。長かった夏もようやく終わり、先週、久しぶりに行った公園では、黄色やみどりの葉っぱ、木の実を集め、豆ご飯を作って遊びました。しみじみと日本の四季に感謝した、お散歩でした。

私たちは、少人数でゆったりとした家庭的な保育環境のなかで、幼い子どもたちが、思い思いに遊んでいる姿に幸せを見出し健やかな成長を願う毎日を過ごしております。

今年度から家庭的保育事業は法制化され、待機児童数の増加と共に、新たに家庭的保育事業を開始する自治体が増えてきました。居宅外の場合（マンションや店舗の賃貸型）での、家庭的保育の形も始まりました。

自治体によって、待機児童を抱える状況も違うのですが、私たちは従来から多様な弾力的な保育サービスの1つとして発展してきた、家庭的保育の長所を生かし、時代の要請に応えた子育て支援を（あるいは、保育を）していきたいと考えています。

量の拡大は、質の確保があってこそ。保育の質の向上と安全確保に十分に配慮して事業展開が進められることを願っています。そして、私たちが長年培ってきた家庭的保育の良さが継承され、課題などが改善されていくことに期待を寄せています。

当協議会では、秋も、魅力的な現任研修が目白押しです。家庭的保育は、保育所のように組織で動く保育ではありませんので、保育の質＝保育者個人の力量が、問われる保育になります。この事を、会員のおひとりおひとりが自覚され、更なる保育の質の向上を、お願い申し上げます。

★目次

1 P	はじめに	8～9P	岩手合研報告
2～3P	家庭的保育研修等事業報告	10P	我が家の保育＆おすすめ絵本④
4P	家庭的保育者募集説明会報告	11～12P	事務局よりお知らせ
5P	出前講座報告		11/28 いっしょにあそぼ！案内
6～7P	第三回通常総会・セミナー報告		ウェブサイト・メール配信・保険情報

■事務局 241-0005 神奈川県横浜市旭区白根 4-3-8 FAX045-489-6115 <http://www.familyhoiku.org/>

☆2P 家庭的保育研修等事業報告①

「参加して良かった！」「明日からまた頑張ります！」

参加者からそんな嬉しい声が届いています。

特集 平成 22 年度社会福祉振興助成事業 家庭的保育研修等事業

平成 22 年 4 月より、家庭的保育事業が施行され、国のガイドラインには、家庭的保育者の資質の向上を図るため、市町村が研修を実施することが規定されました。

これを機に当協議会では、平成 22 年度社会福祉振興助成事業（独立行政法人福祉医療機構）の一環として、家庭的保育研修等事業に取り組んでいます。

1. 家庭的保育現任研修

国のガイドラインに沿いつつ家庭的保育者が学びたいと思う内容を取り上げ、その分野を専門とする講師をお招きして現任研修を行っています。専門的な学びを参加者で共有すると共に、すでに家庭的保育者が個々に蓄積してきた家庭的保育ならではの知恵と経験を、互いに学びあう機会としています。

ほぼ月 1 回のペースで、4 月からこれまで 5 回の講座が実施されました。毎回、盛況のうちに終了していますが、その様子を、受講者の声と共にご紹介します。

講座 1 新たな保育の仕組みと家庭的保育 吉田正幸氏 ((株)保育システム研究所代表)

吉田先生には、最新の保育システムの動向、その中で家庭的保育はどのように位置づけられ、これからはどうあるべきかなど、わかりやすく話していただきました。まさに、保育や子育て支援に関わる大きな制度改革が行われようとする今、家庭的保育者としての課題にも触れてくださいました。

「(自分も含む) 保育士は情緒的で、子どものためなら、かなり頑張って、自分を少々犠牲にしても仕事をするが、言語化する事

が弱い。これからは保育を科学するエビデンスを作っていく事が大切という講師のお話が心に残った」という感想がありました。

講座 2 保育における専門職者としての責務 上村康子(元天理大学准教授)

上村先生の講義は職業倫理に関する演習です。10 グループに分かれてのグループ討議は、すぐに打ち解けた様子で話し合いが始まり、やがて会場は熱気に包まれました。

「家庭的保育が専門職として認められるために、まだまだやらなければならないこと、力を出していかなければならないことがたくさんあることを認識できた」、「家庭的保育の専門性等、グループ討議をすることで、自分の保育を改めて考えることできた」という感想が寄せられました。

講座 3 養育問題と保護者支援

庄司順一 (青山学院大学教授)

庄司先生の講座では、ロールプレイが取り入れられました。保護者役と相談を受ける役にわかれて、その役を演じながら、相談を受ける側の気持ち、保護者の気持ち、また、その対応による意識や態度の変化を感じ取る演習が行われました。

ロールプレイは初めてということで、戸惑う方もいる一方で、役者ばりの演技を披露する参加者もいました。この講座を通じて「一つ一つの物事に対しての考え方が、自分と違うことが沢山あることを知った」、「親御さんに対しても、子どもに対しても、まず保育者の心の余裕が大切だと、改めて思った」との感想がありました。

講座4 保育所保育指針の基本を家庭的保育につなげる

増田まゆみ（目白大学教授）

家庭的保育の保育内容は保育所保育指針に、準拠することが規定されていますが、具体的にどう取り入れればよいのか、難しく感じる保育者の方も多いため、増田先生にわかりやすくお話をしていただきました。また保育の記録についても、難しくしない記録の取り方についてアドバイスしていただきました。

「とっつきにくい指針を分かりやすく追って頂き、改めて学ぶことができた」、「自己の保育の見直しができた」、「1つの事例で、具体的な見方が出来、これからの保育に、生かしていきたい」、「記録・評価について、少し、楽に書けるような気がした」などの感想が寄せられました。

講座5 実践！保育室の工夫

福川須美（駒沢女子短期大学教授）

本講座は保育者発信型として、参加者の持ち寄った10枚の写真とその工夫をグループで報告しあい、講師の福川先生は、各テーブルを回っては、特徴のある写真を、ピックアップして皆に紹介してくれました。

「誰一人同じものなく、十人十色の保育室」、「自宅に帰って、保育室の配置がえをしたくなった」、「保育は限られた空間ですが工夫によって世界が広がる、楽しい空間にいくらでも変えられるということがわかった」など参加者は大満足の様子でした。

研修の意義

参加者がさまざまな知識や技術を学び、家庭的保育の質を向上させることが研修の最大の目標ですが、多くの家庭的保育者ら

が一堂に会し、交流することこそが研修の価値であると思います。最近の研修会では電話番号を交換する姿も見られました。また、会員外の方や遠くから列車を乗り継いで研修に参加される方も増えてきました。現在は関東でしか実施できていませんが、いずれは全国のあちこちでこういう研修が開催できたらと願っています。

講義を終えられた講師の先生方は「皆さん、本当に熱心な方たちですね」とおっしゃってくださいます。そのことは研修担当者としても誇りに思っていることです。

平成22年度現任研修は、まだあと半分残っています。皆様の参加を、お待ちしております。（別紙の資料をご参照ください）

2. 家庭的保育基礎研修（大阪会場）

7～8月の2回の週末を使って、大阪市にて基礎研修を行いました。4自治体からの受講者19名と6自治体からの行政モニターが参加しました。週末の終日の研修は参加者には、大変だったと思いますが、皆さん本当に熱心に受講されました。

基礎研修については、今後とも講師派遣や紹介をいたしますので、当協議会まで、お問い合わせください。

3. 自治体情報データベースの作成

当協議会のホームページをますます充実させるために、旧ホームページから引き継いでいる自治体情報を今年度本格的に更新する予定です。10月には、自治体の皆様に調査をさせていただきますので、ご協力をお願いします。また、これから家庭的保育を導入されるという自治体の方も是非情報提供を、お願いいたします。

研修事業部 尾木まり

「家庭的保育者募集説明会」報告 ～参加者に家庭的保育について理解してもらうために～

琵琶湖の南東部に位置し、京阪神への通勤圏であることもあって転入してくる世帯、特に子育て世帯の転入が増加傾向にある、滋賀県草津市で7月24日(土)午前中、「家庭的保育者募集説明会」が開かれ、20名を大幅に超える市民の参加がありました。

説明会には参加者に家庭的保育について理解してもらうことを目指して、鈴木道子さんと上村が招聘されました。

今回は、二人の行ってきたことについて限定して報告します。

まず、上村がパワーポイントを使って「家庭的保育事業の概要」を短時間で話した後、鈴木さんが「家庭的保育の実際」と題して、家庭的保育者となった自らの経緯を語られました。「子ども一人一人に寄り添って、安全で安心できる保育がしたかった」という言葉に、参加者の多くが、頷かれているのが印象的でした。

また、家庭的保育の一日の様子を中心にスライドなどでわかりやすく紹介され、皆さんにより具体的にイメージしてもらえたと思います。最後に家庭的保育の魅力(楽しさ、やりがい、喜びなど)について具体例を列挙されたのですが、その、熱い語り口に全員が吸い込まれたようで、会場が“シーン”となりました。

説明会の終了直後は、参加者の多くが自宅を開放しての保育に不安を抱きながらも家庭的保育者および補助者になりたいなあと思われたようですが、残念なことに色々

な事情から断念せざるを得なくなった方も出てきたように聞いています。しかし、皆さんに家庭的保育について知ってもらえたという点では評価できるのではないのでしょうか。

なお、草津市作成の募集要項は募集段階での必要事項を網羅しており、「保育ママ」の愛称についても『(略)家庭的保育は、一つの家庭的な生活の場で保育を行うものであり、「家庭的」の文言が欠かせないこと、また男女共同参画の観点から、保育パパもあることから、「保育ママ」の呼称は使用しません。』と明示し、家庭的保育事業に対する市の姿勢が窺え、二人でエールを送りました。

ところで、就学前の子どもの保育制度が大幅に変革されようとしている今日、子ども達に対して質の高い保育を堅持していくことが大切であり、家庭的保育者には強く求められていると考えています。その揺るぎない姿勢こそが、家庭的保育の認知度を高め、若いお母さんに次のようなことを言わしめたのだと思います。

「家庭的保育があるから、安心して3人目の子どもが産めます。ありがとう！」

(上村やすこ)

☆4P 家庭的保育者募集説明会報告

出てきたように聞いています。しかし、皆さんに家庭的保育について知ってもらえたという点では評価できるのではないのでしょうか。

なお、草津市作成の募集要項は募集段階での必要事項を網羅しており、「保育ママ」の愛称についても『(略) 家庭的保育は、一つの家庭的な生活の場で保育を行うものであり、「家庭的」の文言が欠かせないこと、また男女共同参画の観点から保育パパもあることから、「保育ママ」の呼称は使用しません。』と明示し、家庭的保育事業に対する市の姿勢が窺え、二人でエールを送りました。

ところで、就学前の子どもの保育制度が大幅に変革されようとしている今日、子ども達に対して質の高い保育を堅持していくことが大切であり、家庭的保育者には強く求められていると考えています。その揺るぎない姿勢こそが、家庭的保育の認知度を高め、若いお母さんに次のようなことを言わしめたのだと思います。

「家庭的保育があるから、安心して3人目の子どもが産めます。ありがとう！」

(上村やすこ)

今年度も実施 何処へでも行きます！！ 出前講座 報告第一弾

家庭的保育に関心を持ち、これから家庭的保育事業を始める自治体の方に、具体的なイメージを持って検討していただけるよう、又保育を始める方・既に保育を行っている方には共に考え、安心・安全な保育ができるようにとの目的で、今年度も「出前講座」事業はスタートを切りました。

第一回目は、平成 22 年 8 月 23 日（火）千葉県船橋市にて実施。対象は、これから保育を始める保育者・補助者です。基礎研修（家庭的保育の実習に変わるもの）の一環として取り入れて下さいました。当日は保育の相談にのる窓口担当の方も多数参加され 30 名ほどの盛況ぶり。初めに DVD で「家庭的保育の一日」を観ていただき、具体的な家庭的保育のイメージを作り、その後説明に入りました。特に「異年齢保育の楽しさ」「地域資源の活用」「保育記録の書き方」「安全への配慮」と、テーマを絞り、これから始める方が少しでも不安を解消し、楽しい保育とじて頂けるよう努めました。参加者から、「心配・不安よりも子どもとの楽しい保育を第一に考えましようのことに勇気を頂いた 笑顔あふれる環境を作っていきたい」「子ども目線での保育を心掛けます」「子どもの育つ力、感性を大切に、一人の人格として尊重ましようのことは大切に保育に臨みたい」との感想も頂きました。職員の方も、「子育ての選択肢として、特徴を保護者に伝えていきたい」と言って下さいました。やはり、出向き・生の声として家庭的保育を説明する事が、どれだけ重要か、実感しました。家庭的保育の担当・支援者である、松本・鈴木の両先生は、この保育をよく理解されており、如何にしたら「安心して保育に向かってもらえるか」と、心を砕いておられるので、きっと 10 月からスタートしても笑顔が堪えない保育が展開されると確信しました。「皆さん！頑張るって・楽しんで」と願いつつ「船橋市出前講座」を終えました。

保護者の方に「先生、この保育の良さを伝えてきて！」と、励ましをもらって初講師となった川崎市の家庭的保育者、相澤晴美さんの感想を紹介します。

『船橋市は、今年 10 月から家庭的保育を始めるという事で会議室は沢山の研修をされた福祉員、補助員、そして行政の方々の、熱い熱気に溢れておりました。

2 年目の新米福祉員の私には、スタート時の不安はまだ鮮明に記憶にあり、お話をさせて頂きながら、相手の不安が同じ様に伝わってきました。でも保育中の DVD、福島さんの笑顔で話す体験談、励まし、保育中の楽しく過ごす写真等、お見せする事によって、表情が柔らかく笑顔も見られ、ホッとした様子が伺えました。

1 人預かり保育からいづれ 3 人保育に、補助も 1 人から、と、手厚い配慮に市の福祉員に対する期待を、とても強く感じ、恵まれたスタートであり、まだまだ課題盛り沢山ですが、充実した家庭的保育福祉員制度を築いて行きたい〜と、担当の方の頼もしいお話も聞け、嬉しく思いました。是非、笑顔の絶えない保育室を築いていただきたいと願いながら、共に感動を共有できる仲間が増えた事に、心から喜びを感じた 1 日でした。（相澤春美）』

今後愛知県・愛媛県でも出前講座が実施されます。愛知県では 4 回実施の予定。第 1 回目は、9 月 14 日（火）自治体担当者向け「家庭的保育の現状と課題」のテーマで、尾木先生・松岡かよ子さんが、家庭的保育に対する「熱い思い」を説明されてきました。報告は、次回にまとめてさせていただきたいと思ひます。

出前講座担当 福島 泰子

第3回通常総会開催

第3回通常総会を、7月4日(日)午前10時30分より、神奈川県立近代文学館において開催いたしました。定款の規定通り、有効出席者数が、正会員の過半数に達しましたので、適法に成立いたしました。

〈審議事項〉	第1号議案	平成21年度事業報告
	第2号議案	平成21年度会計収支報告
	第3号議案	事業年度変更の件および事業年度変更に伴う 年会費、役員任期の件
	第4号議案	平成22年度事業計画案
	第5号議案	平成22年度収支予算案
	第6号議案	従たる事務所変更の件
	第7号議案	役員変更の件

上記7項目を審議した結果、すべて承認、可決されました。第3号議案、第6号議案につきましては定款変更という重要な審議内容でしたが、満場一致で可決いたしました。その結果により、事業年度の変更として、これまでの「6月1日～5月31日」を「4月1日～3月31日」へと変更したい旨を内閣府へ申請いたしました。認証されましたらご報告いたします。また、従たる事務所の変更につきましては「名古屋市天白区」を廃止、新しく「千葉県山武郡大網白里町」に設置とし、8月26日登記が完了いたしました。

正会員の皆さまにはご多用中のところ、出席いただきご協力ありがとうございました。平成22年度も「家庭的保育の普及啓発」「家庭的保育の質の向上」を事業実施の方針として、研修事業、自治体情報の収集・提供を重点的に活動してまいります。

会員の皆さま、ご支援いただきます皆さま、引き続きご協力を、どうぞよろしくお願いたします。

事務局 水嶋 昌子

平成22年度 家庭的保育全国連絡協議会セミナー報告

去る7月4日、神奈川県立近代文学館に於いて、「法定化後の家庭的保育—私たちの今、自治体の対応」と題し、当協議会のセミナーが開催されました。法定化されたこともあり関心も高く、首都圏を中心に近畿、東北まで各地域から家庭的保育者だけでなく、保育所の保育士、行政の担当者、研究者など83名のご参加をいただきました。

基調講演は 厚生労働省保育課 岩崎武司氏から「法定化後の家庭的保育と課題」子ども・子育て新システムについてお話いただきました。

シンポジウムは「私たちの今、自治体の対応」と題し、コーディネートを澁谷昌史先生にお願いしました。50年の歴史があり、今年初めて育児休業が認められた、北区の佐藤みつ子さん、家庭的保育制度を導入して10年の市原市米本久代さん、今年度から、補助員雇用が始められた厚木市の市瀬多鶴子さんと、三名の家庭的保育者の「私たちの今」が、

報告されました。それらを踏まえ東京都の稲葉保育支援課長、横浜市の守屋保育運営課長から、現状と課題、これからの取り組み等をお話いただきました。

私たちが今まで行ってきた家庭的保育に共同型（グループ型）が取り組まれてきています。

後半は、フロアからも参加し、意見交換が行われました。本来の家庭的保育の良さを生かし、子どもたちが更に、安心で安全な質の高い保育を受けられるよう、活発な意見が出されました。子どもたちを守り育てる情熱と、パワー溢れるセミナーとなりました。

■セミナーアンケートに寄せられたご意見

〈家庭的保育者〉①家庭的保育とは何か、を理論的にしっかり確立していきたい

②待機児童対策が急務で多様な保育が生まれつつあるが、少人数の家庭的保育の良さが失われないよう、これからも大切にしたい

〈行政担当者〉①他市町村の家庭的保育者の声を聞かせてもらい、大変勉強になった

②今後も、より良い保育環境をつくるために努めていきたい

〈研究者〉①国の方向性を知る事ができ有意義だった ②行政と現場それぞれの視点からの課題と現状が良く判り、具体的な解決について考えさせられた

〈保育者〉①子どもの事を第一に考える気持ちは皆同じだと思った②家庭的保育事業の固有性を明確化していくための取り組みに、今後も期待したい

③現在の子どもたちと家庭の抱える様々な課題への、適切な支援と保育のあるべき質の確保は、認可保育所も、幼稚園等も共通かと思う。これからも、制度とは別に、同じ保育者としての交流ができる、研修やシンポジウムなどに期待したい

セミナー担当 鈴木桂子

市原市の家庭的保育 10年の歩み

市原市は現在6名の家庭的保育士がいます。待機児が多い中、微力ながら子育て支援をしている誇りをもって、皆、働いています。年休、有休が1日もない中、4年前に、夏休みが2日取れるようになりました。これは行政の方が私達の仕事を理解して下さり実現する事ができたもので、大きな進歩でした。

10年前より補助員さんの雇用がされています。補助員さんがいることで安心、安全が確保され保育の幅が広がっています。保育をいっしょに行うパートナーとして補助員を確保するため、雇用費の値上げも検討していただきたいところです。ここは市や区によって大差があるのをひしひしと感じられた場面でした。このセミナーで他の自治体の様子をお聞きし補助者をととても大切にしている事もわかりました。

機会あって発表できた事は本当にありがたく、市原市の現状を皆様知ってもらえた事はとてもよかったです。更に働きやすい様に行政の方にも働きかけて保育の質の向上につなげたいと思います。又、セミナーでの親睦会がもっと長い時間設けてもらえるとう他市、他区の皆さんの現状を知り、お互いの交流の中で、良い知恵がもらえたりして、更に前進する様にも感じました。

市原市家庭的保育士 米本久代

第42回全国保育団体合同研究集会 分科会「家庭的保育の現状と課題」に参加して

分科会には、地元岩手県から大阪府まで、10の自治体から36名が参加されました。家庭的保育が法定化されたことで興味を持ってくださったのか、保育所の所長、保育士、保護者、行政、支援者、議員、保育運動団体の方など、いろいろな職種の方たちが参加され、嬉しく思いました。

午前中はまず、世話人の上村康子先生から、『質の高い保育をすることによってどのような制度が入ってきても揺るがないので、保育の質を堅持していく』ことなどや、全体会の報告がありました。続いて、三名の方より提案がありました。

- ・神奈川県川崎市の坂本史代さん『家庭的保育の質の向上について』
- ・東京都板橋区の松尾サワ子さん『保育の現状と制度上の課題』
- ・東京都荒川区の山田桂子さん『より良い保育の為に全体の中のひとりとして』

を受けて、参加者全員も自己紹介をしながら、現状について話をしました。

午後は活発な意見交換がありました。はじめは「ただの託児だと思っていた」などの意見もありましたが、最後には家庭的保育への認識を改めて下さったようです。保育所とは保育の形態は違うものの、目指しているものは同じなので、保育制度を共に守っていくことも確認し合いました。最後に上村先生が

『就学前の子ども達の保育制度が大幅に変革されようとしている今日、保育者がよりいっそう研鑽を積み、家庭的保育と認可保育所が協力・連携して質の高い保育を堅持していくことこそが大切である。』とまとめてくださり、分科会は熱い思いの中に終わりました。

上村先生、提案者の方、参加者の皆様、有意義な時間をありがとうございました！

来年は群馬県だそうです。ぜひ皆様も参加しませんか！横浜市家庭保育福祉員 管谷章世

合研に参加して

合研は何度か参加いたしましたが、提案者としての参加は初めてでした。

「家庭的保育の質の向上」というテーマで、一人ではなかなかできないけれど補助者との複数による保育、川崎市の保育者同士の横のつながり、連携保育所との交流などによって保育の質は向上するのではないかということ。そして自治体との協力の中で保育者の質や連携保育のあり方、自治体の取り組み方などにより、実際に少しずつ向上してきている様子をまとめて提案することにより、これまでの活動が整理できて、これからどのようにしていけばよいのか問題点も見えてきたように思います。

川崎からは、11名の仲間が参加し、私の提案を補足したり、実践を話したりしてくれました。応援してくれているという安心感があり、とても勇気づけられました。提案者となったことで多くのことを学べたと思います。

川崎市家庭保育福祉員 坂本 史代

☆8P 岩手合研報告①

保育への意欲感じた分科会

例年のない猛暑で、東北の地、盛岡も例外なく暑い！でした。

分科会では、日々の保育の様子とその現状の中での、行政への支援要請について、提案しました。福祉員制度の無い行政もあり、知名度は低いようで、参加された保育士さんは、家庭的保育の実情を初めて知った～ということでした。

行政の方も、何人かいらして、どのような保育支援が必要なのか～など、国の保育支援の動向も検討しながら、保育への情熱、意識を持った意見交換が出来たように思います。もう一つの楽しみは、旧友と花巻駅で待ち合わせ、方言を聞きながら、昔話に花を咲かせ、宮沢賢治記念館にも案内してもらったことです。

保育への情熱と、岩手の旅気分も味わった、思い出深い岩手合研でした。

板橋区家庭福祉員 松尾サワ子

合研の中での「家庭的保育」

氷柱に扇風機が印象的だった全体会会場をはじめ色々と、開催地の方々のご苦勞があったと思います。また各方面での係の方々、ありがとうございました。

今回の岩手合研、まさかの「提案者」ということで参加。さて遥々の岩手で、こちらの地区でのテーマは？と思いきや、「家庭的保育」制度が無いとのこと。分科会の部屋に行けば、重役会議室みたいで立派な椅子ではあるものの、20人位でいっぱいになりそう。いくらなんでももう少し椅子を・・・でした。すでに、貴重と思われる他の参加者～何人来てくれるかなと待ちわびた気持ちでいると、保育関係でも色々な職種の方達が、参加して下さいました。私達の「家庭的保育」を、外から見たご意見やご自身の立場からのご意見など、ひとつひとつ参考になり、感謝 感謝です。

今回、与えられた機会を自分なりに大切にしてきましたが、その中で、今まで知らなかった全体像も分かり始め、色々な意味で勉強になったなあと思います。

荒川区家庭福祉員 山田桂子

岩手合研に参加して

今年の4月から家庭的保育の仕事をしたので、今回が初めての参加～全体会は、あまりの人の多さに圧倒されつつも、全国からこれほどの参加者があることに、感動でした。オープニングフォーラムでの報告は、保育、子育ての現状や、保育をめぐる情勢など切実な問題ばかりでした。シンポジストの先生方のお話は、どれも説得力があり、現場の真実の声に聞き入ってしまいました。家庭的保育の分科会では、提案者の方々から丁寧で具体的な発表があり、とても勉強になりました。一泊二日の短い参加でしたが、充実した時間を過ごせたと思います。そして、仕事の形態は違っても皆が「子どもの幸福を願って、より良い保育を実践していこう」とする志は“ひとつ”なのだとは強く感じました。たくさんの事を教えてくれた合研に感謝！です。

川崎市家庭保育福祉員 山口かえで



事務局からのお知らせ・お願い

☆ 「いっしょにあそぼ！」 川崎で開催

昨年度 横浜で開催した「いっしょにあそぼ！」がとても好評でした。今年度は川崎で開催いたします。家庭的保育者が親子（子どもの対象は3歳未満）といっしょにあそびながら家庭的保育の実際を伝えます。川崎以外でも大歓迎！

みんなで楽しい時間を過ごしましょう！！是非お誘いください。

- ・ 日 時：11月28日(日) 1回目 午前11時～12時
2回目 午後 1時～ 2時
- ・ 場 所：ラゾーナ川崎プラザ5F（504） 多目的ホール
JR川崎駅西口直結

今年も手作りおもちゃのお土産があります。

※ 詳細は同封のチラシをご覧ください。

☆ 「会員募集中！」

4月に家庭的保育が法定化され、ますます家庭的保育が注目されています。当協議会は今年度も引き続き「家庭的保育の普及啓発」や「家庭的保育の質の向上」のために活動しています。

自治体を越えて、みんなでつながり、家庭的保育を拡めましょう。

入会はいつでもOK、会員を募集していま～す！！

会員番号は永久番号

☆ 「会員証について」

新入会員、継続会員には、今年度も会員証を発行しています。

7月4日の通常総会に出席されました正会員の皆さまにはお渡しいたしましたが、それ以外の方で、まだ、お手元に届いていない方がいらっしゃいますことお詫び申し上げます。

今回のニュースレターNO.9に同封してお送りしますのでご確認ください。

今年度より会員証に提示されている会員番号は永久番号になります。

よって、会員証は、今後は年度ごとに発行いたしません。

大切に保存していただきますよう、よろしくお願いいたします。

★保険担当よりお知らせ

平成22年9月1日現在、保険加入者は99人、会員の7割の方が加入しています。これは昨年の同時期より、36人増えています。

当協議会の保険の評価が良いことを物語っています。

保険加入を目的に会員になる方も増えています。

★ウェブサイト (HP) <http://www.familyhoiku.org/> 更新中!

「講演会情報」「研修会情報」「情報クリップ」を中心に随時更新しています。

(半年前にアドレスを変更しましたのでご注意ください)

★会員専用情報提供のメール配信をしています

メール配信が今年4月から始まりました。8月21日(土)にもTBSテレビの「サタデーずばッと『不足する保育の切り札!? 家庭的保育』」のお知らせを放送前日にメール配信しました。ニュースレターではお知らせできない、最新の家庭的保育に関する情報を、今後も配信していきます。

登録ご希望の方は info@familyhoiku.org または、

本法人のウェブサイトのお問い合わせメールにて ①お名前 ②自治体名

③メールアドレス(複数登録可)を明記の上お申し込みください。

なお、メール配信は会員に限定しておりますので、会員以外でご希望の方は、是非ご入会いただきますよう、お願いいたします。

★NPO 法人家庭的保育全国連絡協議会へのお問合せは

下記宛 FAX・メールでお願いいたします。

〒241-0005 神奈川県横浜市旭区白根4-3-8

FAX 045-489-6115 メール info@familyhoiku.org

■編集後記

気温39度が5日もあった(練馬区です・・)猛暑も過ぎ、秋風涼しい日々となりました。栗拾いやおいも掘り、運動会ごっこなど、秋もお子さんたちの楽しい季節ですね～岩手合研提案者の方々はじめ、ニュースレター9号に、原稿をお寄せ頂いた皆様には、本当に感謝申し上げます。

また原稿の掲載を快くご了承下さった、行政の方々にも厚く御礼申し上げます。皆様にご支援頂き、今号も予定通り発行することが出来ました。

いま、家庭的保育事業に、様々な事業者が新規参入するようになり『家庭的保育とは?』を、根底から問い直す時期に来ているように思います。

お子さんたちの笑顔を支えに、皆様と共に家庭的保育の今後のあり方を考察し続けたいと考えております。
(担当:高槻)

☆12P 事務局からのお知らせ②
